

令和2年第1回大多喜町議会定例会

10月会議会議録

令和2年 10月14日 開会

令和2年 10月14日 散会

大多喜町議会

令和二年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和二年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和二年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和二年 第一回定例会〔十月会議〕

大多喜町議会議録

令和2年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録目次

第1号（10月14日）

| | |
|-----------------------|----|
| 出席議員 | 1 |
| 欠席議員 | 1 |
| 地方自治法第121条の規定による出席説明者 | 1 |
| 本会議に職務のため出席した者の職氏名 | 1 |
| 議事日程 | 1 |
| 開議の宣告 | 2 |
| 行政報告 | 2 |
| 諸般の報告 | 2 |
| 会議録署名議員の指名 | 3 |
| 議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 3 |
| 議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決 | 5 |
| 休会について | 14 |
| 散会の宣告 | 14 |
| 署名議員 | 15 |

第1回大多喜町議会定例会10月会議

(第 1 号)

令和2年第1回大多喜町議会定例会10月会議会議録

令和2年10月14日(水)

午後 2時00分 開議

出席議員(12名)

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 野中眞弓君 | 2番 | 志関武良夫君 |
| 3番 | 渡辺善男君 | 4番 | 根本年生君 |
| 5番 | 吉野僖一君 | 6番 | 麻生剛君 |
| 7番 | 渡邊泰宣君 | 8番 | 麻生勇君 |
| 9番 | 吉野一男君 | 10番 | 末吉昭男君 |
| 11番 | 山田久子君 | 12番 | 野村賢一君 |

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 町長 | 飯島勝美君 | 副町長 | 西郡栄一君 |
| 総務課長 | 古茶義明君 | 企画課長 | 市原芳則君 |
| 財政課長 | 君塚恭夫君 | 健康福祉課長 | 長野国裕君 |
| 農林課長 | 秋山賢次君 | 商工観光課長 | 西川栄一君 |
| 環境水道課長 | 和泉陽一君 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長 麻生克美 書記 鈴木孝一

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第76号 財産の取得について
日程第3 議案第77号 令和2年度大多喜町一般会計補正予算(第7号)

◎開議の宣告

○議長（野村賢一君） 皆さん、こんにちは。

本日は大変ご苦勞さまでございます。

令和2年第1回議会定例会10月会議を招集しましたところ、議員各位をはじめ、町長及び執行部職員の皆様にはご出席いただきまして、誠にご苦勞さまでございます。

ただいまの出席議員は12名全員です。したがって会議は成立しました。

本日10月14日は休会の日ですが、議事の都合により、令和2年第1回大多喜町議会定例会を再開いたします。

これより10月会議を開きます。

(午後 2時00分)

◎行政報告

○議長（野村賢一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 令和2年第1回議会定例会10月会議の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議会定例会10月会議を再開させていただきましたところ、議長をはじめ議員の皆様方には、大変ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書のとおりでございますので、これによりご了承をいただきたいと思います。

さて、本日の会議事件でございますが、防災行政無線の更新に係る財産の取得に関する議案及び一般会計の補正予算を提出させていただきました。各議案とも十分ご審議をいただき、可決くださいますようお願いを申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（野村賢一君） これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（野村賢一君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会9月会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承願いたいと思います。

次に、監査委員から9月25日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。

す。お手元に配付の報告書の写しによりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

次に、本10月会議につきましては、審議機関は本日1日とします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野村賢一君） それでは、これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

7番 渡 邊 泰 宣 君

8番 麻 生 勇 君

を指名します。

◎議案第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第2、議案第76号 財産の取得についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（古茶義明君） それでは、議案つづり1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第76号 財産の取得について、本文の説明の前に提案理由についてご説明をさせていただきます。

現在、運用しております移動系と言われる防災行政無線は、平成2年に整備いたしまして、役場、星井畑の基地局、中継局及び車載器を含めた移動系無線機34台で運用しているところでございます。

平成17年の電波法令の改正により、現在のアナログ方式による無線設備が使用できる期限は、経過措置により、許可期限の満了する来年の令和3年5月31日までとなるため、引き続きこの設備を使用するため、改正後の電波法令に適応したデジタル方式の無線設備を整備しようとするものでございます。

このたび更新を計画しておりますのは、現在の基地局、中継局となっております役場及び星井畑の無線設備及び携帯型の無線機34台を更新するものでございます。

更新に当たり専門業者 8 社を指名し、入札を 9 月 28 日に実施した結果、スイス通信株式会社が最低価格でございましたので、同社との契約を締結するため議会の議決を得たく、提案するものでございます。

それでは、本文の説明に入らせていただきます。

財産の取得について。

大多喜町防災行政無線（移動系）更新業務の契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。

第 1 項、契約の目的、大多喜町防災行政無線（移動系）更新業務。

第 2 項、契約の方法、指名競争入札。

第 3 項、契約金額、4,598 万円。

第 4 項、契約の相手方、千葉市中央区都町六丁目 21 番 5 号、スイス通信システム株式会社、代表取締役、平野恒次でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第 76 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（野村賢一君） 挙手全員です。

したがって、議案第 76 号は原案のとおり可決されました。

◎議案第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第3、議案第77号 令和2年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（君塚恭夫君） それでは、議案第77号の説明をさせていただきます。

3ページをお開きください。

令和2年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,782万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,466万9,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

それでは、第2表、繰越明許費から説明させていただきますので、7ページをお開きください。

第2表、繰越明許費補正。追加は、表内の事業を翌年度に繰り越して実施しようとするものでございます。

款2総務費、項1総務管理費、事業名、新型コロナウイルス感染症緊急対策経済対策、1,159万円は、新型コロナウイルス感染症の経済対策として実施するバイオマス産業都市構想作成運營業務で、年度内の完了が困難なため翌年度に繰り越すものでございます。合計の8,377万2,000円は、既に繰越明許費を設定させていただいた7,218万2,000円に、今回の追加額1,159万円を加算した額でございます。

次に、事項別明細書により、歳入歳出補正予算の説明をさせていただきますので、10ページ、11ページをお開きください。

2歳入、款13分担金及び負担金、項1負担金、目2衛生費負担金152万2,000円の増額補正は、斎場無相苑の備品購入などに係る今回の増額補正に対するいすみ市の負担金でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金1,371万1,000円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

目2民生費国庫補助金80万9,000円の増額補正は、妊娠・出産包括支援事業で実施する産後ケア事業に対する国の補助金でございます。

款20繰越金、項1繰越金、目1繰越金178万4,000円の増額補正は、収支の均衡を図るために前年度繰越金を充てたものでございます。

次に、歳出予算の説明をさせていただきますので、次のページをお開きください。

3歳出、款2総務費、項1総務管理費、目8諸費1,573万円の増額補正は、新型コロナウイルス感染症緊急対策として実施するものでございます。右ページの説明欄の初め、感染拡大防止対策は、斎場無相苑の和室待合ロビーのテーブル、椅子及び仕切り板などでございます。

次の経済対策は、バイオマス産業都市構想作成等の委託料と、先進地の視察経費などでございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目4母子保健事業費170万円の増額補正は、右の説明欄記載の産後ケア事業、妊婦乳児健康診査の対象者及び利用者の増によるものでございます。

款6商工費、項1商工費、目3観光費39万6,000円の増額補正は、大多喜の駅前トイレ改修の設計業務委託料でございます。

以上で議案第77号 令和2年度大多喜町一般会計補正予算（第7号）の提案説明とさせていただきます。

よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番野中眞弓君。

○1番（野中眞弓君） 総務費の新型コロナウイルス感染症対策経済対策の件ですが、バイオマス産業都市構想というのはどういうものなのか。ちょっと聞いただけでは、何でバイオマスを使うこと、植物材料を使うことが新型コロナウイルス感染の対策になるのかな、何でもいから、ものをつくって雇用をつくり出すということだけなのかとか、納得がいかないのですが、その説明をお願いいたします。

そしてもう1点、同じなんですけど、このバイオマス産業都市構想計画は、バイオマスとい

うと、去年かおとし、簡単に言うと森林泥棒法みたいな条例が可決されました。民間の山を自治体が管理運営すると。お金になりそうところは民間にやらせて、お金にならないようなところは自治体がやると。土地の持ち主については、民間がもうかるってその気があるんだったら、木材代として気持ち払ってもいいけれども払わなくてもいいという、なかなか納得しかねる条例が通りました。それとの関係はあるんですか。その2点、伺います。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） ただいま野中議員のご質問の中から、私のほうからまず、バイオマス産業都市構想についてお話しさせていただきます。

バイオマス産業都市構想とは、地域に存在するバイオマスを原料に収集、運搬、製造、利用までの経済性が確保された一貫システムを構築いたしまして、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を生かしたバイオマス産業を軸とした環境に優しく、災害に強いまちづくりを目指す構想でございます。

今回、コロナ対策ということで、予算を財源とすることで計上させていただいた理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、新しい生活様式を踏まえた地域経済の活性化等への対応分として、新たな日常に対応した社会的な環境の整備、新たな暮らしスタイルの確立、新たな付加価値を生み出す消費、投資の促進等に、積極的に取り組むように国から説明されております。

今回の計画策定におきましても、国から示されました地域未来構想20の社会的な環境の整備として、脱炭素社会への移行、そういったものがございます。そのものに位置づけされておりまして、災害危機に強い強靱な脱炭素社会の実現は、地域に新たな資産の循環をもたらすものとしております。その実現に向けた地域での再エネ導入に向けた調査、計画、地域連絡会等の取組など、交付金を充てる事業として適しておりますので、計画したものです。

農林業につきましては担い手の不足、従事者の高齢化、倒木の放置、山林、竹木の荒廃などにより、環境が悪化して有害獣による被害の悪化なども、本町が抱えている課題でございます。木質性のチップ、廃材の活用、あるいは町の特産品である竹を活用する事業性の向上により、里山保全による有害獣の減少やコミュニティーの再生を図ることを期待できますので、循環型社会の構築は様々な効果があると考えて、要求させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（野村賢一君） 農林課長。

○農林課長（秋山賢次君） それでは、私のほうから森林環境譲与税の関係でよろしいのでしょうかね、こちらについてお答えさせていただきます。

今後、災害に強い森林づくりと有害鳥獣のすみかの削減を目指し、森林環境譲与税を活用した森林整備の実施をする予定であることや今後ライフライン等の影響を及ぼす樹木等の伐採等が実現した場合、現状に増し木質バイオマスが発生することが予想されます。

この木質バイオマスに関し、木材使用可能な良質なものに関しましては、木材として利用されると思われませんが、それ以外の処理方法について、今後苦慮することが予想される所でございます。そのようなことから、今後木質バイオマスの処理に関し、有効活用する検討をする必要があると考えております。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

1 番野中眞弓君。

○1 番（野中眞弓君） なかなか言葉が出てこなくてすみません。企画課長の説明前半部分、どういう構想なのか、ほとんど理解できません。簡単な庶民の言葉を使って、ぶっちゃけて言っちゃうとこんなふうなことを考えていますというふうな説明を求めたいと思います。

それと、これは構想だから、まだ全くどこに何をつくるとか、そういう計画についてはありませんよね。もし本町が、私自身はバイオマスを利用していくということについては大賛成なんですけれども、本町に適さないようなことであったり、あるいは行政が先走りして住民がついてこられない、そういうことになる可能性もありますので、先ほど来年への繰越明許になっておりましたけれども、もっと時間をかけてもいいのではないかと。住民が動かなければ成功するものでもないし、住民の利益にもならないわけですから、予算がどうのこうのということでは、締切りが迫っているからどうのこうのではなくて、住民が取り組める、住民の稼ぎになる、住民の生活が質が豊かになる、そういうことをとことん追求した上での実施というものは考えているんですか。その2点。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） ただいまの野中議員のご質問にお答えさせていただきます。

簡単にとということでした。簡単にといいますと、大多喜町では、町の土地の70パーセントが山林ということですのでございます。そのほかにも、竹というものが資源としてたくさんあるような状況でございますが、現在では山と竹が荒廃している状況が増えているところでございまして、有害獣による被害なども、有害獣のすみかとして、そういったものも広が

っているような状況でございます。

今回バイオマス構想ということで、バイオマスというものは、やはり今、化石燃料ですか、それを使ったものよりは脱炭素ということで、そういったものを使った資源といたしまして、バイオマスで発電とか発熱、そういったものを有効活用して、新たな大多喜町のほうの産業を生み出していけたらいいのではないかとということで、今回、大多喜町におけるそういった構想づくりをして、現在大多喜町もしくはその近隣、千葉県内において必要となる木材の量とかバイオマスの量について調査した内容に基づいて、今後新たにそれをどう使っていくかというものを計画の中でうたっていこうというものでございます。

今お話のあったとおり、具体的に決まっているものではございません。これから調査していく中で、また専門家の方たちの意見をお伺いしながら、大多喜町にとってどういったものがいいのか、そういったものを踏まえながら、構想のほうはつくっていきたいと考えております。

また、実現化に向けた内容がなければ、この構想というものは意味がありませんので、実現化に向けた内容については、さらに時間をかけながら進めていくようなことになると思いますので、ご承知いただければと思います。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

5番吉野僖一君。

○5番（吉野僖一君） 13ページ、観光施設管理事業ということで、大多喜駅のトイレのことを今説明されました。実際この間私も利用したんですけれども、男子のほうの真ん中のやつが壊れていましたけれども、どの程度の修理というか、39万6,000円ですか。和式トイレ、洋式トイレいろいろあると思うんですけれども、時代にあった洋式トイレというか、そういうあれの構想というか修理とか、そういう取替えというものはあるんでしょうか。お伺いします。

○議長（野村賢一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（西川栄一君） ただいまのご質問に商工観光課よりお答えさせていただきます。

大多喜駅前の公衆トイレの改修内容でございますが、今現在男子トイレにつきましては、今、議員さんがおっしゃられましたとおり、小便器のほうは3つありまして、真ん中の一つが使えない状態になっておりますので、そちらのセンサーのほうを改修したいと思っております。

ます。

それから大便器が1つございますが、現在和式でございますので、こちらのほうは洋式に変更したいというふうに考えております。それに伴いまして、扉が内側に開くようになっておりますので、外側に開くような形に改修する予定でございます。

あと、女子トイレのほうは、掃除したときの水を排水する排水溝が床にございますが、こちらのほうが腐って詰まっているような状態になってしまいまして、水はけが悪い状況ですので、そちらを改修する予定になっております。

それと、和式トイレが1つございますが、今フラッシュバルブという金具が壊れておりまして、使えない状態になっておりますので、そちらの改修に併せて和式を洋式にして、扉のほうも外側に開くように付け替えるというような改修を予定しております。

以上です。

○議長（野村賢一君） 今洋式と言っていたけどシャワーなの。ただの洋式、どっち。課長。

○商工観光課長（西川栄一君） シャワー付きの、そういうものになると思います。

○議長（野村賢一君） ほかにございせんか。

4番根本年生君。

○4番（根本年生君） 13ページのバイオマス産業都市構想作成の件です。

大変すばらしい事業であると思います。本当にできれば、大変すばらしいと思っております。大多喜町を大きく変える大きな事業であるという認識でおります。

しかし、実際に都市構想ということで国から認めてもらうと、実際の業務に入っていかなければならないと思われましても、実行する際、計画をつくるより実行するほうが20倍も30倍も、非常に人もたくさん要るでしょうし、町の財政の負担も、全部が補助金でできるわけじゃないでしょうから、かなりの金額の支出もあるものと思われまします。そして、実際に担当する課は、多分木質系が多いでしょうから農林課さんになるのかなと、今の体制でいえば、別にほかの課をつくるのであれば別ですけども、内容によっては商工観光課さんも入ってくるかも分かりません。

しかし、計画をつくって実行するまでには相当の労力と時間がかかる。住民との合意形成も必要でしょう。やってくれる会社とか、最近多い自然災害、九州とか長野とかあっちのほうみたいに大きな災害があれば、こういった構想も頓挫する可能性があります。相当の覚悟と自信がなければなかなかできないんじゃないかと。やることには大賛成ですけども、果

たしてこれが実行できるのかと。今の農林課さんの体制を見ている、非常に難しいような状況だと思っています。構想が国に認められた場合、このバイオマス産業都市構想に向けてやっっていけるという自信はあるのでしょうか。

○議長（野村賢一君） 前置き長かったけれども、自信があるかどうかの答えですね。

町長。

○町長（飯島勝美君） 自信があるかという、大変厳しいご質問でございますけれども、どちらにいたしましても、大多喜町には先ほど企画課長の説明にもありましたように、70パーセント、町の面積の70パーセントが森林あるいは竹林ということで、非常に後継者不足とあるいは手入れ不足の中で荒廃しているわけです。当然、有害獣等のすみかということになって、またいろんな意味で弊害が出ているところでございますので、もう一步、国は今方向性として、再生可能エネルギーを推進していくと。いわゆる化石燃料をなくして、再生可能なエネルギーを中心としたものに進めていくんだということで、国のほうもかじを切っております。そういう中で、全国各市町村もこういったところに進んでいると思いますが、ただ先ほど言いましたように、これを町が全部やるということは、これは不可能でございます。当然、民間の力があってできる話で、やはり官民が協力して進めていくということでございます。これは莫大な資金がかかります。ですから、そういった意味で官民がやはり共同でやるということが重要であります。

ただ、どちらにいたしましても、それをただいきなりやるのではなくて、計画をまずきちんと立てて、その計画に沿った形で、民間導入も考えていかなければならないと思いますので、そういうことを含めて、これからしっかりと進めていきたいと思っています。

○議長（野村賢一君） 4番根本年生君。

○4番（根本年生君） 私も、ぜひ成功してもらえば素晴らしいことだなと思っています。

そこで、今後のタイムスケジュール、一応タイムスケジュールも考えているはずだと思います。いつまでにこの構想、国に認めてもらって、何年後にはこういった形にして、何年後にはこういった形、まだ細かい内容は決まっていなくても分からないけれども、やはりある程度のタイムスケジュールは把握しているものだと思います。そのタイムスケジュールを今の段階での教えてください。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） 現在、今回予算要求させていただきました委託料ということで、先ほど話があったように、繰越しということで考えております。

その内容につきましては、今の段階では産業都市構想、産業都市に選定していただくための構想づくりをまず行うということで考えています。

構想づくりにつきましては、構想の選定が毎年7月から9月ぐらいに、農林水産省のほうに提出になっております。ですので、その期間に合わせて構想づくりを、スケジュールを進めていきたいというふうに考えております。

構想ができましたら、その後はまた実行に向けた協議になってきますが、これは次年度以降また考えていかなければいけないというふうに考えております。期間的にははっきりはまだ決まっておられません。

以上です。

○議長（野村賢一君） 4番根本年生君。

○4番（根本年生君） 構想の作成と運營業務の委託は決まっているけれども、その先については内容によって大きく変更するんだと、内容によっては計画だけ練って実行できないという可能性もあると考えるとよろしいですか。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） 今回の計画の中で、計画策定の中で事業者を踏まえて、専門事業者、コンサルを入れまして、木の量とかそういったもの、資源の量について調べていってからの話になると思います。その内容によっては、どういった規模のバイオマスのプラントとか、そういったものにつなげられることができるのか、どういった事業ができるのかというものにつながってきますので、現在の段階では、必ず産業都市として選定されるかもまだ不確定なところがございますので、今の段階ではそこに向けた構想づくりというところがございます。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

5番吉野僖一君。

○5番（吉野僖一君） 関連で、今たしかトーセンという会社がやっていると思うんですが、今、管理棟がないので宿舎を建てるような計画がある、それはこれに入っていますか。今あそこ無人なんですよね、たしか。それでトーセンさんが事務所というか宿舎を建ててということで、そういう計画はこれには入っているんですか。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） 入っておりません。

以上です。

○議長（野村賢一君） ほかにございませんか。

1 番野中眞弓さん。

○1 番（野中眞弓君） 私、先ほども言いましたけれども、このバイオマスをどんどん使えるまちづくりをしようということについては、本当に賛成なんですけれども、ただ今トーセンの話が出ましたが、トーセンのように、地元から杉1トン3,000円で買い上げて、3,000円の税金から補助があって、僅か3,000円で使える木、使えない木ごちゃまぜで買い上げてどうしているかという、結局町外の企業がもうかるようにしか使われていない。そういう計画では非常に困ります。

新しいこのバイオマス、山の中の中山間地の自治体として、きちんと住民に利用してもらって、住民が流して、経済をそこで動かして、そして会社も、会社もというかバイオを取り扱っている大元も豊かになると。そういう計画をぜひつくっていただきたいと。大きい会社が来て利益をみんな持ち出していくような、そういう計画は断じてこの段階で認めないという考え、ありますか。

○議長（野村賢一君） 企画課長。

○企画課長（市原芳則君） 現在では、まだ内容がはっきり決まっていないという部分もあるんですが、新たな産業を生み出すという意味では、大きい効果を発揮できるほうが町としては有効だというふうには考えておりますが、その内容につきましても、これから現状を把握、調査した上で、またほかの成功している自治体等もございまして、そちらの調査も行った後に、また検討していきながら構想をつくっていくようなことになると思いますので、現在では、必ずしもそういったものを入れないよという状況ではございません。

以上です。

○議長（野村賢一君） よろしいですか。

（「なし」の声あり）

それでは質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第77号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(野村賢一君) 挙手全員です。

したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長(野村賢一君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りいたします。

本定例会は、議事の都合により、明日15日から12月31日まで休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

よって、明日15日から12月31日まで休会とすることに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(野村賢一君) 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時37分)

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 野 村 賢 一

署 名 議 員 渡 邊 泰 宣

署 名 議 員 麻 生 勇